

運転免許を取得するまで

大学生協カウンター

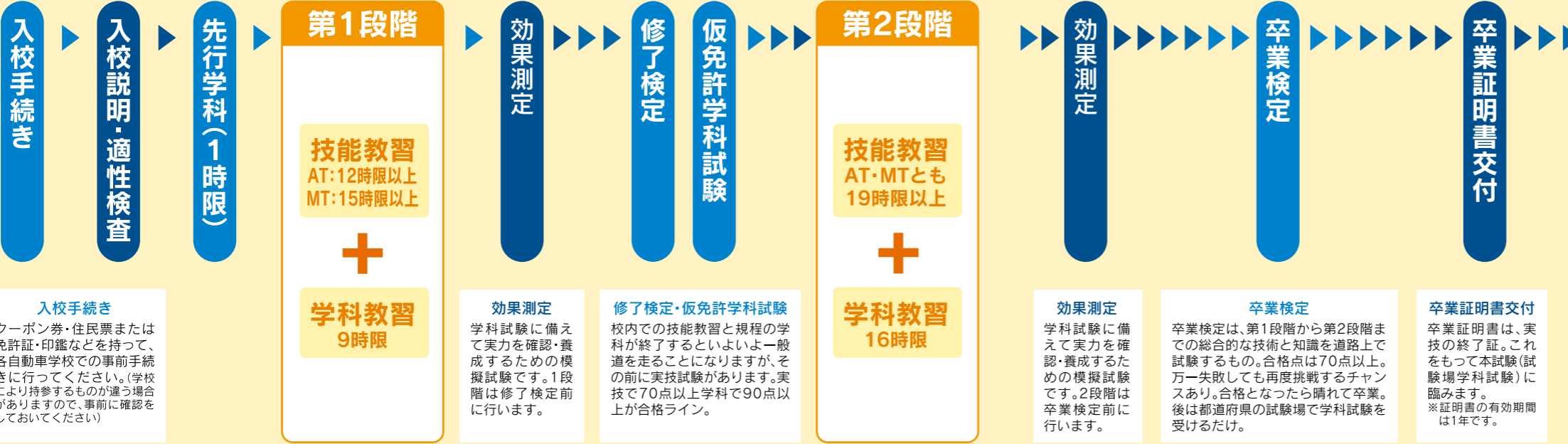
ご予約・お申込み

生協でお申込み 希望の自動車学校とコースを決めたら大学生協の店舗でお申込み。季節ごとのお得なプランもご用意してあります。ご自分の条件にあわせてお選び下さい。店舗の担当者が不安や疑問にお答えしますので、気軽にご相談下さい。

満18歳になる前でも入校できますが修了検定受験日に18歳になっていることが必要です。
※運転免許の取得時期については、高校の指導に従ってください。

教習有効期間 普通車・二輪…教習開始日より9ヶ月

都道府県の運転免許試験場



適性・学科試験

適性・学科試験
住民登録している都道府県の試験場で学科試験を受け、この試験に合格すると希望の運転免許が交付されます。

指定自動車学校を卒業された方 試験場学科試験に必要なもの

- 卒業証明書及び仮免許証
卒業証明書は自動車学校卒業時に発行されます。有効期限は、検定合格の日から起算して1年以内となっています。
- 住民票または運転免許証
住民票※他種免許のない方/本籍地記載・発行日6ヶ月以内
免許証※原付・自動二輪など他種免許をお持ちの方
IC免許証の場合:IC免許証+住民票(本籍地記載・発行日6ヶ月以内)必要
- 本人確認事項
個人番号カード、健康保険証、運転免許証など、ご本人であることを確認できる書類
- 免許申請用写真(1枚)
縦30mm×横24mmで、6ヶ月以内に撮影した無背景のもの(スピード写真可)
- 受験及び免許交付手数料(2018年4月1日現在)
普通免許3,800円
- 運転免許申請書
運転免許試験場窓口にありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

運転免許証取得

特別用語

- 学科教習**
学科教習も技能教習と同じく2段階制・26時間で技能と同時進行。大学と同様、講義方式となっている。第1段階は、運転者の心得や交通法規、安全運転の基礎知識を学びます。第2段階は自動車運転に必要な知識・危険予測・安全運転の知識・応急処置などを学びます。
- 技能教習**
第1段階は、校内で車の動かし方と走行の基本、路上に出るための運転の基本を学び、第2段階は一般道、高速道路での路上教習。
- みきわめとは**
みきわめは技能教習の1段階と2段階のそれぞれの最終時限に行います。1段階のみきわめは1段階の内容全般について、2段階のみきわめは、技能教習の内容全般についての確認をします。
- セット教習とは**
路上教習中に発生した危険場面について指導員とディスカッションしながらその原因を考える教習です。技能教習と学科教習を連続して実施するのでセット教習といえます。

よくある質問 自動車学校 Q & A

- Q 普通車はMT(マニュアル)車とAT(オートマチック)車、どちらがよい?**
A AT車は、自動的にギアチェンジされます。MT車は自分でクラッチを踏んでギアチェンジをする車です。MT免許ならAT・MT車の両方運転できますが、AT免許はAT車しか運転できません。仕事で車を運転する方・車関係の職業を希望するならMT車がよいでしょう。MT車に乗る可能性のない方はAT車でよいのではないのでしょうか。街中を走っている車はAT車が殆どです。
- Q 住民票は移さなくていいの?**
A 移す必要はありません。自動車学校の卒業検定に合格すると卒業証明書が発行されます(1年間有効)。この証明書を持って、住民票のある地域の運転免許試験場で学科試験だけ受けてください。
- Q どのくらいの期間で卒業できる(通学制の場合)?**
A 個人差がありますが、2ヶ月くらいかかります。早い人では、1ヶ月くらいで卒業している方もいます。
- Q 自動車学校に、直接申し込んでもいいの?**
A 自動車学校に直接申し込むと、大学生協の料金は適用されず、一般料金での申し込みになってしまいます。大学生協の料金は、免許取得に必要な基本的な費用をバックしたお得な料金。お申し込みには、自動車学校に直接申し込まずに大学生協店舗までお願いします。
- Q どうやって通えばいいの(通学制の場合)?**
A 各自動車学校が運行している無料スクールバスで通学している方が多いようです。JR・地下鉄などの主要な駅から発着していたり、自宅の近くを通っていたりしますので、大変便利。各大学も運行コースなので、大学入学後も自動車学校への通学には大変重宝します。
- Q お支払い方法は?**
A お支払い方法については現金の他、振込み、クレジットカードなど様々な方法がございます。お気軽に生協店舗までお問い合わせください。
- Q 車なんて全然…。こんな私でも取れるでしょうか?**
A 大丈夫です。自動車学校にキチンと通えば、簡単に取れる資格です。運動神経が二ツイとか、機械にヨワイとか関係ありません。



※自動車学校によっては、免許証交付時に必要な県申請料(1,800円)を事前徴収する自動車学校もあります。
※各自動車学校により別途料金が若干異なります。詳しくは専用パンフレットを参照してください。